

○ 渡辺委員長 休憩前に引き続き委員会を開きます。

ただいま議題となっております第12号議案に対し、お手元に配付のとおり、岡田委員、山岸委員から予算の組み替え動議が提出されております。

提出者から提案理由の説明を求めます。岡田委員。

○ 岡田委員 第12号議案 平成29年度東京都稲城市一般会計予算に対する組み替え動議の提案理由を説明いたします。

まず、提案理由です。第1は、稲城市においても保育園の待機児童問題は深刻です。子供を保育園に預けて働きたいという市民の当たり前の願いに応える認可保育園整備の緊急対策を求めるものです。第2は、多3・4・36号線トンネル整備工事予算は、上平尾及び小田良の土地区画整理事業の中で計画されてきた工事を市施行に変えるというもので、従来どおり、組合事業として行うよう再検討を求めるものです。

次に、組み替え動議の内容について御説明します。歳入について、第1に、都支出金・都補助金を1億1,300万円増額します。第2に、市債・土木債を1億1,300万円減額します。歳出について、第1に、民生費・児童福祉費を4億5,482万6,000円増額します。第2に、土木費・道路橋梁費を4億5,482万6,000円減額します。

以上、御提案いたします。御審議の上、御賛同いただけますようお願いいたします。

○ 渡辺委員長 以上で、提案理由の説明は終わりました。

これより本動議に対する質疑に入ります。質疑のある方は挙手を願います。北浜委員。

○ 北浜委員 それでは、ただいま提出されました第12号議案 平成29年度東京都稲城市一般会計予算に対する組み替え動議について、ただいま提出者から説明がありましたが、それについて幾つか質問したいと思います。

まず、根本的な考え方として、ここにいる全ての委員は、子育て支援のために、子供を保育園に預けて働きたいというお母さん方の気持ちを酌んで、少しでも前進するようという思いはみんな一緒だと思います。しかしながら、私たち委員は、一つのことだけを考えて委員として議論するわけではないと認識しております。そのような状況の中で、まず聞きたいのは、基本的に区画整理事業の考え方としては、早期にこの区画整理事業自体を解決し、そして精算金をしっかり行って、また地権者の皆様方がそれぞれの区分の中で減歩率を認識していただいて、そして土地を売却した中で運営費に充てているという状況の中では、早期に区画整理事業を完結することが大事だと思います。ただいま提出されましたこの減額によって区画整理事業自体が延期になり、そのことによって精算金、また借入金の利子が増額すること自体が市に与える影響が大きいのではないかと認識しておりますけれども、その区画整理事業に与える影響について、どのように提出者の方々が考えられているか、伺いたいと思います。

○ 渡辺委員長 岡田委員。

○ 岡田委員 私たちとしては、基本的にこの区画整理事業は、今回で言えば上平尾と小田良についてですが、それぞれの区画整理事業の計画があって、それに基づいて進んできています。必要な事業計画の変更や、場合によっては延期とか、それは事業計画の中で行われるものであって、本米、トンネル整備工事はその中にあるもので、その中で行われていくべきものと考えています。

○ 渡辺委員長 北浜委員。

○ 北浜委員 基本的に、今回、分科会等での質疑の中で市からの答弁をいただいた中では、全体的な区画整理にかかわる総工費は変わらないといった説明があったと認識しております。ですから、このトンネル工事を市の予算でつけることによって、その工事自体が円滑に進むことによって、精算金への影響とか金利の影響は非常に大きいと思うのです。このことは、現実的に、逆に考えれば、総合的な市の支出がふえてしまって、子供を保育園に預けて働きたいというお母さんたちの夢を削ることになるのではないかと私は認識しているのですけれども、その辺についてはどうお考えか、改めて聞きたいと思います。

○ 渡辺委員長 岡田委員。

○ 岡田委員 私は、現状、この間の議会の議論のやりとりにおいて、この提案によって従来どおり組合の事業でやることによって、市施行でやるより市の財政的な負担が膨らむという認識は持っていません。

○ 渡辺委員長 鈴木委員。

○ 鈴木委員 それでは、ただいま北浜委員からもうお話が出ておりますので、それ以外の観点からお伺いしたいと思います。先ほどありましたとおり、市議会におきましても、今回の議会もそうですけれども、大変、保育園の整備などについて話がされているかと思えます。その中で大丸地区への新設をしていこうという方向性の話も見えており、またほかにもさらなる補助などを整備していこうという市からの答弁も出ていらっしゃるところでございます。また、市のみならず、認証保育園や認定こども園などの整備、また市ではありますけれども、保育ママ—家庭福祉員といったソフト面をどんどん整えていこうという話が出ております。その中で、もともと稲城市では、行政改革の中ではそもそも公務員の数をどうしていくか、そういったところも公費をどうしていくかという話がある中でも、あえてその職員や公費の部分が恒常的にふえていく部分であるその認可保育園、なぜ認可というものにこだわるのか、お伺いしたいと思います。

○ 渡辺委員長 岡田委員。

○ 岡田委員 基本的に、稲城市で暮らす子育て世代の保護者の皆さんは、認可保育園に子供を預けて安心して働きたいという声が明確になっていますし、児童福祉法で認可保育園の位置づけが行われているもので、市町村としても設置する責任が児童福祉法にある中で、今回これだけ申し込んでも第1次の不承諾で入れないという方が多いわけで、そこをしっかりと整備していく必要があると認識しています。

○ 渡辺委員長 鈴木委員。

○ 鈴木委員 保護者の声、市民の声ということでございますけれども、それで言いますと、もともと今回のトンネル工事は、おとといにはこの会場にいるほとんどの委員が出席されました上平尾消防出張所の際にも、すぐ隣にあるトンネルを見ていただいたかと思えます。その今の上平尾トンネルというものは、そもそも一組合の区画整理地内で完結できるもの、かつもともと道路供用などの迷惑がかからないものである。そういったところでつくられておりますが、先ほど荒井分科会主査からも報告があったとおり、何よりも当初予定より、東日本大震災であったり、東京オリンピック・パラリンピック2020の開催の件が決定したり、そういった中での工事単価の高騰がある。そういった深刻な事態で、さらに上平尾・小田良の両組合の工程を調整しなければいけない。かつ行政手続上の問題、例えば現状、この学園通りというのは非常に主要な生活道路として稲城市内でも認識されているもので、こちらが通行可能な状態のままですることが必要など、非常に多くの課題を抱えているものでご

ざいます。

それで、先ほど話がありましたけれども、「市民の当たり前の願い」とおっしゃっていましたが、交通利便性が高まることも市民の声であると思います。また、そもそもであれば東京都施行の予定で板浜平尾土地区画整理事業が行われるはずだったもの、これを現地の市民が肩がわりして実施しているという状況だと考えております。このことに関して、例えば今でも市の中で三沢川右岸・左岸への補助率問題等ある中でございますけれども、その中でも何とか苦勞してやっている、そういった市民の声は切り捨てるという考えでよろしいのか、お伺いします。

○ 渡辺委員長 岡田委員。

○ 岡田委員 そうした市民の皆さんの声を切り捨てるつもりは全くございません。東京都施行で計画されていた板浜平尾土地区画整理事業については、東京都が財政難だということで、これはその地域に住む人たちにとっては40年来の本当に大変な思いだということは、私はよく認識しているつもりなのです。その中でどうするかというところになったときに、板浜平尾土地区画整理事業の地域については、緑地や公園で残すところと、それから地区計画でやるところと、組合の区画整理事業でやるところと、こういう整理の中でやろうという中で、今回のトンネル工事については、その区画整理事業の組合事業の中でやると決めてきたわけです。ですから、本当にその皆さんの御苦勞についてはわかりますし、そこに対する補助ということについては、市も、そして東京都については東京都の道路の補助も行ってやろうという中でやってきました。新しい経済事情については、その中でよく議論してやる必要があると私は思いますが、これは組合事業の中で、組合の計画を変えて、どのようにやっていけるかということについて進める立場に立って、市としても支援していく。だから、私は、組合事業の中できちんとやっていこうということで、地域で御苦勞されている皆さんの声もしっかり受けとめて対応していきたいと思っています。

○ 渡辺委員長 鈴木委員。

○ 鈴木委員 認識として、苦勞されている、これが重要なことであるという認識は一致しているのかと思います。その中で話し合ってきた末にこういった結論が一つ出てきて、形になっているというところでございます。それで、先ほど最初にした質問への答えの中でもあったのですが、子供のために大切というのは、もうここにいる全委員が、特に私も、一番下の娘はまだ2歳ですし、非常にわかる場所なのですから、その中でも、この問題のみを抽出して、市のバランス全体の中で決めていることに対して、政治的具材にするのはどうなのかということがまず一つございます。特に、認可というのは公費で多くを賄われているものである中で、そこに対して政治活動や思想を持ち込むべきではないと、当然運営者側などが持つてはいけないのですけれども、そういったところの中で、市の全体バランスの中で、市民の声をバランスよく取り上げる。そういった中でも、なぜ今回、認可保育園のみということで、バランスを崩してでもそのようにしようと思われたのかを最後に何うのと、今言った中で、そういった思想は持ち込むべきではないということはあわせて確認しておきたいと思えます。

○ 渡辺委員長 岡田委員。

○ 岡田委員 私たちの提案は政治的な具材では一切ありません。この稲城市の320億円の一般会計の予算をどのように使うかということについての政策的な提案で、予算の執行権、予算の編成権については市長部局にあるという中で、今回、議会での議論を通じて、これだけ保育園に入れない人たちの切実な願いがある中で、私たちは政策的にこの問題について、予算を組み替えて、予算の枠をとってしっかり対応していくということを求めたいし、このトンネル整備工事については、組合事業の中で

しっかり対応していくということで市として再検討を求めるということが、私たちの考えです。

○ 渡辺委員長 大久保委員。

○ 大久保委員 それでは、市議会公明党を代表して、組み替え動議に対して質疑をさせていただきます。お二人とはちょっと違う視点で質疑させていただきますが、よろしく願いいたします。

提案理由に記載されております認可保育園整備の緊急対策を求めることに関しましては、保育所の待機児童を減らすためにあらゆる手段を講じることには賛成であります。

次に、多3・4・36号小田良上平尾線のトンネル整備工事予算は、上平尾及び小田良の土地区画整理事業の中で計画されてきた工事を市の施行に変えるものであるから、従来どおり組合事業として行うよう再検討を求めるとの考え方を示されていますが、これまでの建設環境委員会や分科会、代表質問への答弁などを整理すると、多3・4・36号小田良上平尾線の都市計画決定のほうが両組合の設立の認可よりも先に決まっておりますので、多3・4・36号小田良上平尾線については、本来は市が単独で整備すべき都市計画道路であるにもかかわらず、その後両組合が設立・認可されたことから、上平尾と小田良の関係権利者の皆様の減歩や精算金などの御負担により、トンネルも含めた多3・4・36号小田良上平尾線の整備費用が大幅に減額されたと解釈するべきだと考えます。市議会公明党としては、上平尾及び小田良の関係権利者の皆様に対して、感謝こそすれ、岡田委員が代表質問で見解を述べられていたような、組合で負担すべき工事費を市税で肩がわりするような問題ではなく、逆に、トンネルも含めた多3・4・36号小田良上平尾線の整備費用が大幅に減額されたと解釈するべきであると考えますので、組み替え動議の対象にはならないと考えます。見解を伺います。

○ 渡辺委員長 岡田委員。

○ 岡田委員 私たちとしては、トンネル工事は、基本的に組合の事業の計画の中に位置づけられて計画されてきたものであるわけです。今回さまざまな説明もあって、市施行でやりたいというのが市の提案だと思えます。ですが、私たちとしては、市施行でやれば、都税も含めて、市全体の一般会計の中でどの政策を優先していくのかという観点に立っていくときに、私たちは、繰り返しお話ししているように、何より市民の暮らしを第一にする予算編成というものを求める立場に立って、こちらの組合の区画整理事業については、従来どおりの対応が必要だということで対応していくべきだと考えています。

○ 渡辺委員長 大久保委員。

○ 大久保委員 ちょっと風邪ぎみなものですから、鼻声で申しわけないです。再質問させていただきますが、その前に、保育所待機児童ゼロ対策と、トンネルも含めた多3・4・36号小田良上平尾線の整備費用に関する市議会公明党の見解を述べた後、質疑をいたします。

保育所の待機児童を減らすためにあらゆる手段を講じることには賛成であります。保育所の建設場所については、榎戸土地区画整理事業地内の吉方公園予定地や南山などの数年は使用予定のない空き地などに仮設園舎を建設して、大丸都営団地跡地に保育所が建設されるまでの間の待機児童対策を行うことや、空き店舗などを活用した待機児童対策など、さまざまな手法が考えられますが、市議会公明党としては、保育所の設計や建設に入る前に、以下のことを協議・検討することが必要であると考えております。

1、平成27年第1回定例会の私の一般質問に対して、子ども福祉担当部長は、矢野口・東長沼・大丸地域にある保育所の待機児童が特に多くなっている現状があると答弁されました。そして、その要因は、駅に近くて便利であることや、乳幼児数が多い地域であることなどが考えられるとの説明がありましたので、既成市街地内に保育所を建設することを希望されている保護者が多いとは考えますが、

保育所に預けることができない保護者と、既に保護所に預けることはできているが、転園を希望されている保護者が希望されている保育所について整理した上で、増設場所について検討することが必要であると考えます。

2点目、平成28年第3回定例会の私の一般質問に対する子ども福祉担当部長の答弁により、ゼロ～2歳児の待機児童全体に占める割合は80%を超えていることが明らかになりましたので、例えば、既成市街地内の保育所におけるゼロ～2歳児の保育スペースをふやして、3歳児以上の保育スペースを減らすための保育所の改修の可能性や費用の検討と、乳幼児が減っている地域の保育所の3歳児以上のスペースをふやすための改修の可能性や費用の検討と、以前に検討された稲城市送迎保育ステーション事業を導入して既成市街地内から他の地域への3歳児以上を送迎する事業についても検討することが必要であると考えております。つまり、今後の保育所待機児童対策の将来を見据えた全体像を描いた上で、保育所の建設に取りかかるべきであると考えます。早急を実施する保育所の待機児童対策としては、平成28年第3回定例会の私の一般質問に対して高橋市長が答弁されました認証保育所の認可保育園への移行を希望するものであります。

次に、組み替え動議の提案理由にあります多3・4・36号小田良上平尾線のトンネル整備工事を市が施行することから、組合事業として実施するように戻すべきことであることについて申し上げます。多3・4・36号小田良上平尾線のトンネル整備工事を市が施行することにつきましては、平成28年7月の建設環境委員会において、上平尾地区は平成29年度事業完了を目指しているが、小田良地区は平成32年度まで事業期間を要することから、両組合のトンネル整備時期が異なり、一体的なトンネル整備を図る工程調整に課題が生じていることと、トンネル整備が完了しないと、上平尾地区の換地処分や組合解散が遅延して、保留地を購入した所有者の登記ができないことや、両組合は道路管理者ではないため、学園通りなどに埋設されている送水管等の調整に時間を要するとともに、対策費用負担が新たに発生することなど、さまざまな課題が浮き彫りになる中で、多3・4・36号小田良上平尾線は、両組合の設立認可よりも先に都市計画決定された、稲城市が優先的に整備する市道であることから、市の施行によるトンネル整備を検討するとの説明がありました。多3・4・36号小田良上平尾線の整備については、組合による整備がなく、市が単独で土地を買収して、トンネルも含めた整備を行う場合には、はるかに市の費用負担がふえることになりすし、整備する時期についてもかなり先延ばしになることが予測されると思います。

それでは再質問いたします。提案理由には、従来どおりの形に戻すべきであるとの考え方を示されています。日本共産党の考えでは、両組合が設立認可されて、多3・4・36号小田良上平尾線の整備工事が両組合の事業に組み込まれた時点から従来と認識されているようですが、市議会公明党は、両組合の設立認可よりも先に都市計画決定された多3・4・36号小田良上平尾線を市が単独で整理することになった時点から従来と捉えるべきであると考えています。多3・4・36号小田良上平尾線の都市計画決定の後に両組合が設立認可されたことから、上平尾及び小田良の土地区画整理事業により多3・4・36号小田良上平尾線の整備が行われることになったと解釈するべきであると考えます。私たち市議会公明党は、日本共産党の認識の間違いから提案理由が組み立てられていると考えておりますので、多3・4・36号小田良上平尾線のトンネル整備工事予算は、組み替え動議の対象にはならないと考えます。再度、見解を伺います。

○ 渡辺委員長 岡田委員。

○ 岡田委員 私たちの認識は間違っていないと私たちは思っているのですが、組合事業の前に市の最初の道路の計画があって、その後組合事業の認可があったという流れは、そういうことだと私も認

議しています。私たちがここで従来と言っているのは、組合事業のことを従来の計画と私たちは呼んで、今後の組み替え動議は提案しているものです。

○ 渡辺委員長 伊藤委員。

○ 伊藤委員 待機児童問題は、23区でも2万人以上が待っているということですし、稲城市でもゼロ・1歳児が55%しか入園できない、また兄弟が別々に入っているということで、一人でも多くの待機児童をなくすということは、私たちの会派も同じ考えでございます。

先ほど大久保委員から指摘があったのですけれども、なぜ多3・4・36号を市施行に変えたのか。東京都が7億円出して、市も7億円出すということでございますけれども、区画整理は、先ほども北浜委員がおっしゃったように、一日も早く終わってほしい。これも私たちの願いでございます。そこで、先ほども申し上げたとおり、市施行に変える理由です。先ほど大久保委員からは、送水管が入っているということで、それが大きな原因であるという指摘がございました。そのほかに、なぜ市施行に変えたのかという理由についてどのように認識されているのか。また、東京都は既に予算計上しております。こういうものが組み替え予算の中に果たして適当かどうか、その点についてお尋ねいたします。

○ 渡辺委員長 岡田委員。

○ 岡田委員 市施行に変えるという点については、行政から説明を受けたとおりの理由だと認識しています。

それから、東京都への影響については、私たちとしては、この予算の組み替え動議で提案しているということでございます。

○ 渡辺委員長 ほかに質疑がありませんので、以上で本動議に対する質疑を終結いたします。これより本動議を採決いたします。本動議に賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○ 渡辺委員長 起立少数であります。よって本動議は否決されました。

これより議案に対する討論に入りますが、討論は本会議で行うことになっておりますので、討論を終結いたします。

これより第12号議案 平成29年度東京都稲城市一般会計予算を採決いたします。本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○ 渡辺委員長 起立多数であります。よって第12号議案は原案のとおり可決されました。

これより第13号議案 平成29年度東京都稲城市国民健康保険事業特別会計予算を採決いたします。本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○ 渡辺委員長 起立全員であります。よって第13号議案は原案のとおり可決されました。

これより第14号議案 平成29年度東京都稲城市土地区画整理事業特別会計予算を採決いたします。本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○ 渡辺委員長 起立多数であります。よって第14号議案は原案のとおり可決されました。

これより第15号議案 平成29年度東京都稲城市下水道事業特別会計予算を採決いたします。本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕